



町で出会ったかわいい笑顔

各種の無料相談 お気軽に利用を

◎山田町法律相談センター

▷相談日 4月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)

▷時間 午前10時～午後3時

▷場所 町中央コミュニティセンター第1研修室

▷相談内容 法律問題などの悩み事

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へどうぞ。

◎行政相談所

▷相談日 4月25日(木)

▷時間 午後1時半～3時半

▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会所

▷相談内容 行政機関への意見や要望など

◆問い合わせ 町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。

◎「こまりごとなんでも相談会」

▷相談日 4月26日(金)

▷時間 午前10時半～正午

▷場所 町中央コミュニティセンター相談室

◆問い合わせ 宮古圏域くらしサポートセンター(☎65-8815)へどうぞ。

◎「山田町社協心配ごと相談所」

山田町社会福祉協議会では、生活の悩みや介護、お金の相談などを受け付けています。訪問相談もできますので、利用を希望する人はお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 山田町社会福祉協議会(☎080-6033-3599)へどうぞ。

町への意見はこちら

町では、町への意見や要望、提案などを常時、受け付けています。

▷電話 82-3111(代表)

▷ファクス 82-4989

▷メール info@town.iwate-yamada.lg.jp

鳥獣被害を防ぐため 補助金を交付します

町では、ニホンジカやイノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、鳥獣捕獲の活動をすることが見込まれる人や電気柵や侵入防止柵などを購入する人を対象に補助金を交付します。申請を希望する人は、お問い合わせください。

◎新規狩猟者への補助

▷対象者 山田町鳥獣被害対策実施隊として活動予定の人

▷補助内容 ▶第一種猟銃免許…上限55,200円▶わな猟免許…上限5,200円

▷申請期限 来年3月31日

◎電気柵などの購入費補助

▷対象者 ▶町内に住所を有する人▶町内に事業所を有する組織や団体▶町内で営農をしている人

▷補助内容 購入費用(税抜き)の3分の2以内の額

※上限40万円

▷申請期限 来年3月31日

◆申請先・問い合わせ 町農林課農業振興係(内線213)へ。

相続登記の申請が 義務化になります

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。亡くなられた人の土地や建物などの不動産を相続する場合、相続登記の手続きを行わなければなりません。

相続登記の手続きは、相続を知った日から3年以内に手続きが必要です。

理由なく相続登記申請を行わなかった場合、10万円以下の過料対象になるほか、相続人の範囲が広がるなど不動産の売却が難しくなる場合がありますので、忘れず相続登記の手続きをするようにしましょう。

※詳しい内容は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 盛岡地方務局宮古支局(☎62-2337)へ。

令和6年度の各種検診 申込期限を延長します

町では、令和6年度の各種検診の申込書の提出期限を3月29日としていましたが、4月10日まで延長します。受診を希望する人は、本紙2月15日号に同封された申込書に必要事項を記入し提出してください。また、電話でも受け付けていますので、お問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康管理係(内線612・618)へどうぞ。

まちづくり出前講座 お申し込みください

町では、「まちづくり出前講座」を実施します。町の制度や現在実施している事業などを学ぶことができます。希望する人や団体などはお申し込みください。

▷期間 4月1日～来年3月31日

▷時間 講座は2時間以内▶平日…午前10時～午後9時▶土日祝日…午前10時～午後4時

▷場所 町内の公共施設や事務所、学校など

▷申し込み方法 町のホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、提出してください。

▷申込期限 来年3月15日

◆申込先・問い合わせ 町政策企画課まちづくり推進係(内線372)へどうぞ。

保護猫の譲渡会を 13日に開催します

◎第1回保護猫譲渡会

▷期日 4月13日(土)

▷時間 午後1時～3時

▷会場 宮古地区合同庁舎第2会議室(宮古市五月町)

▷内容 猫と対面、譲渡前講習会、譲渡

◆問い合わせ 宮古保健福祉環境センター環境衛生課(☎64-2218)へどうぞ。

排水設備の工事費 一部を助成します

町では、公共下水道や漁業集落排水処理施設への接続工事費用の一部を助成します。

対象者や補助金の上限額を拡大していますので、申請要件をご確認の上、提出してください。

▷支給額 工事費用の30%以内

▶供用開始から3年以内に接続工事が完了する場合…上限20万円▶供用開始から3年経過している場合…上限10万円

▷対象 町内に住宅を有し居住している人

▷申請方法 町上下水道課で配布または町のホームページに掲載する申請書に必要事項を記入し、提出してください。

▷申請期限 来年1月31日

◆申請先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(内線347)へどうぞ。

浄化槽設置補助の 申請受け付けます

町では、家庭用浄化槽を設置する人を対象に補助金を交付します。設置を予定している人は、期限内に申請書を提出してください。

▷対象地区 豊間根、荒川、石峠、大沢(山谷地区など)、船越(小谷鳥・渡磯地区など)、山田・飯岡・織笠地区の一部など

▷補助金の額 ▶5人槽…44万円▶7人槽…55万1千円▶10人槽…73万5千円

▷募集基数 15基程度

※募集基数の上限に達した場合、受け付けを打ち切ります。

▷申請方法 町上下水道課で配布または町のホームページに掲載する申請書に必要事項を記入し、提出してください。

▷申請期限 来年1月31日

※詳しい内容は、お問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(内線347)へどうぞ。